西区における児童死亡事案について

1. 概要

令和5年6月22日、祖母に対する監禁・傷害の疑いで母、叔父、叔母2名が逮捕された。同日18時頃に神戸市西区の草むらでスーツケースに入った状態で死亡している6歳の男児(以下、本児)が発見される。本児の死因は外傷性ショックとされており、令和5年7月24日、警察は母、叔父、叔母2名を本児に対する殺人罪の疑いで再逮捕した。

なお、警察による捜査段階にあり、死亡と虐待との関連については明らかになっていない。

2. 経緯

4月20日 3月29日以来、保育園へ登園。両臀部、右肩鎖骨下に痣を発見。

4月21日 保育園へ登園。(この日以降登園なし。)

4月24日 保育園から西区役所に本児の尻と肩に痣があると連絡があった。

受理会議開催後、要保護児童として支援開始。同日に西区役所が家庭訪問し、母と祖母と面談。痣の理由を聞くと「心当たりはない」との返答があった。本児不在のため、本児と面談したいことを伝えた。

4月25日 西区役所が家庭訪問(不在)

4月26日 西区役所が家庭訪問(不在)

4月27日 母から西区役所へ電話連絡あり。本児との面会の了承を得る。

5月1日 西区役所が家庭訪問し、本児・家族(母、祖母、叔父、叔母)と面談。 痣 は確認できなかった。母と祖母より、本児の育てにくさについて相談があり、「一時保護して欲しい」との意向を聴取した。

5月2日 西区役所からこども家庭センターへ一時保護の希望がある旨を伝える。 こども家庭センターから祖母に電話し、同日の一時保護へ向けて調整を 進めてきたが、予定時間になっても来なかったため、こども家庭センター が祖母に電話で確認したところ、本児が嫌がっているためやめておくと の返答が祖母からあった。連休時の緊急連絡先として189を祖母に案内。 同日の一時保護は一旦保留となった。

5月8日 西区役所より母に電話するも不通。

5月9日 こども家庭センターから祖母に電話し、一時保護について提案するが、 「今相談中」との返答があった。

通話中に電話が切れたため、同日にこども家庭センターが家庭訪問し、叔母と叔父と面談。一時保護は必要ないとの返答があった。

5月12日 西区役所より母に電話するも不通。

5月19日 要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催。

6月1日 西区役所が家庭訪問し、祖母と面談。本児は外に出るとテンションが上が るため、家で養育する、一時保護も不要との返答があった。

6月22日 警察より本児死亡の連絡を受ける。

3. 今後の対応

「児童虐待等の防止に関する法律」第4条第5項に基づき、虐待による子どもの死亡事例等について、事実の把握、発生原因の分析を行い、必要な再発防止策を検討するため「神戸市児童虐待死亡等事例検証委員会」を設置する。

同委員会では、検証結果とともに再発防止に向けた提言を報告書として取りまとめ、公表する。

(1)委員(50音順·敬称略)

氏 名	役 職 等
小野セレスタ摩耶	同志社大学社会学部准教授
才村 純	東京通信大学名誉教授
曽我 智史	弁護士/社会福祉士
永瀬 裕朗	神戸大学大学院医学研究科 内科系講座小児科学分野 こども急性疾患学部門 小児統合健康学領域 特命教授
渡邉 和美	科学警察研究所 犯罪行動科学部 部長

(2) 第1回開催日時

日時:令和5年9月2日(土曜) 13:30~16:00

場所:三宮研修センター

議題:検証事例の概要説明、検証の進め方の検討

※計4回程度 開催予定